

1. 地域区分

まちづくりの基本方針では、市街地と郊外地域という土地利用特性毎にまちづくりの方針を示してきました。一方で市内ではそれぞれ地域固有の特性があり、その地域特性に応じたまちづくりの方向性を導くため、地域づくりの方針を検討します。

地域の区分は、小学校区や住民自治協議会等の社会的圏域や、歴史、地形条件等を考慮して、「杵築・東地域」、「大内・奈狩江地域」、「八坂・北杵築地域」、「山香地域」、「大田地域」の5地域の区分とします。

地域区分	住民自治協議会	小学校区	該当大字等
杵築・東地域	杵築地区住民自治協議会 東地区住民自治協議会	杵築小学校 東小学校	杵築、南杵築、馬場尾、 宮司、猪尾、片野、熊野
大内・奈狩江地域	大内地区住民自治協議会 奈狩江地区住民自治協議会	大内小学校 護江小学校 豊洋小学校	大内、狩宿、奈多、守江、 横城
八坂・北杵築地域	八坂地区住民自治協議会 北杵築ふれあい協議会	八坂小学校 北杵築小学校	相原、中、日野、本庄、八坂、 岩谷、大片平、鴨川、船部、 溝井
山香地域	東山香地区住民自治協議会 中山香地区住民自治協議会 上地区住民自治協議会 立石自治会 向野地区住民自治協議会 山浦地区まちづくり推進協議会	山香小学校 立石小学校	旧山香町
大田地域	大田ふるさとづくり協議会	大田小学校	旧大田村

2. 地域づくりの方針

(1) 杵築・東地域

1) 地域の概況

- 当地域は、本市南部の中央部に位置し、守江湾等に面する市内では最も平地部分が多い地域です。
- 地域の中央部に、杵築地区と東地区の境界となっている八坂川、また地域の北側には高山川が流れています。
- 地域面積は 1,760ha で、市域の 6.3%を占め、建物用地が 21.9%と5地域で最も多い割合となっています。
- 地域全体が都市計画区域に指定され、うち杵築地区、猪尾地区、熊野地区の 334ha（都市計画区域の 20%）に用途地域が指定されています。
- 令和 2（2020）年の人口は 11,474 人で市全体の 41.0%を占めおおむね横ばい傾向で推移しています。
- 高齢化率は 30%で上昇傾向にありますが、市の平均よりも 10 ポイントほど低い値で推移しています。
- 令和 2（2020）年の就業者数は 5,198 人で市全体の 41%を占め、うち第一次産業 7.4%、第二次産業 30.2%、第三次産業 62.4%の構成となっています。

2) 地域の特性

- 杵築地区は、旧城下町や北浜、塩田等の本市の中心となる商業地や多くの人々が居住する市街地を有しています。また、旧城下町から杵築バスターミナルにかけては、歴史・文化資源等が多数分布し、観光交流の中心的役割を果たしています。
- 郊外部は、国道 213 号や杵築インターチェンジにつながる主要地方道大田杵築線が経由し、工業団地をはじめ沿道への施設立地が進むとともに、南部の原南工業団地には大規模な工場が立地しており、沿岸部の漁業や平野部の農業とあわせ、さまざまな産業活動が行われている地区となっています。
- 国道 213 号に近接し当地域と八坂・北杵築地域にまたがった丘陵地に「八坂・東工業団地」の検討が進められています。

3) 地域の課題

- 商業機能、文化機能等の活性化による中心拠点としての役割の強化
- 歴史的資源の活用による個性あるまちづくり
- 杵築インターチェンジや国道 213 号、原南工業団地及び新たな工業団地計画を活かした産業拠点の強化
- 杵築らしい良好な市街地環境の形成
- 杵築バスターミナルの機能拡充等による公共交通利用の促進
- 地形や海岸線を活かした活力ある生活拠点（片野）の形成と農業生産や漁業の振興
- 洪水や津波、土砂災害等の災害への対応

4) 地域づくりの目標

**海と山と街が織りなす
城下町の雰囲気が漂う
賑わいのある地域づくり**

5) 地域づくりの基本的な方針

- 城下町の雰囲気を醸す魅力ある中心市街地づくりと市街地の住環境の保全を目指します。
- 洪水や津波による浸水被害を未然に防ぐためには、台地上への諸機能の移転を図る受け皿を確保して安全な市街地づくりを目指します。
- 市街地縁辺部は、これからの住宅地づくりの先導的な地域として、生活環境と自然が共生する地域づくりを目指します。
- 生活拠点に位置づけた片野地区の集落地は、充実した生活サービス機能により住みやすい集落環境の形成を目指します。

6) 土地利用の方針

【用途地域】

- 杵築インターチェンジから旧城下町までの中心拠点は、本市の中心拠点に相応しい都市機能の集積と充実を図るとともに、商業地の活性化による賑わい創出とまちなか居住を推進します。
- 旧城下町及び杵築バスターミナル周辺は、観光交流ゾーンに位置付け、歴史的まちなみ形成による魅力づくりを推進するとともに、観光地としての賑わいの創出を推進します。
- 杵築インターチェンジ東側の杵築高校周辺は、災害リスクの少ない安全な新市街地を形成するとともに、市民の日常生活に必要な都市機能の集積を推進します。
- 八坂川氾濫による浸水が想定される地域は、建物の立地を抑制するため、用途地域の見直しを検討します。

- 塩田地区等の工業系用途地域が指定されている地区で、住宅の建築が進み、住工の混在が見られる地区は、土地利用の誘導による用途純化を推進します。
- 市街地における空き家については、空き家バンクや定住促進に関する取り組みの活用により移住・定住促進を図るとともに、空き家の利活用について積極的に取り組みます。
- 市街地内の良好な樹林地については、積極的な保全を推進します。
- 杵築インターチェンジ周辺や地域南部の工業拠点については、企業の良好な産業活動を確保するための連携機能の強化を推進します。

【用途地域外】

- 片野生活拠点においては、地域住民への生活サービス施設の充実を推進します。
- 漁港周辺は、水産拠点として水産物を活用した加工場等の集積と拠点間ネットワークの強化を進めるとともに、漁業者と消費者の交流促進を推進します。
- 用途地域が指定されていない用途白地地域については、土地利用の状況等を考慮し、必要に応じて特定用途制限地域等による規制方策を検討します。
- 海岸部に位置するロイヤルシティ別府湾杵築リゾート地区は、建築協定等の適切な運用により、良好な市街地環境の保全を推進します。
- 集落エリアや緑地エリアについては、集落環境の保全と山林や農地の保全・整備を推進します。
- 海岸線は、風致地区の指定や景観的側面による重要性を考慮した対策について検討します。
- 八坂・東工業団地が予定されている区域は、良好な工業地が形成されるよう地区計画等を推進します。

7) 都市施設等の整備方針

- 都市計画道路については、長期末着手路線の見直しを進めつつ、必要と判断される路線の早期実現に向けた取り組みを推進します。
- 杵築バスターミナルは、交通結節点としてさまざまな交通への乗り換えの円滑化を図るため、市民の利用促進に向けて機能充実等を検討します。
- 拠点間をネットワークする幹線道路については、道路機能の拡充や交通移動の円滑化を推進します。
- 市街地内の居住環境の向上を図るため、生活道路の整備充実を推進します。
- 集落内生活道路の整備を推進するとともに、集落間のネットワーク強化を推進します。
- 杵築市総合運動公園や城山公園、海浜公園及び福祉公園は、市民が日常的に利用できるレクリエーション施設であり、市民と観光客の交流の場でもあることから、施設の適正な維持管理を推進します。
- 市街地内については、地区特性に応じた身近な公園や広場、ポケットパーク等の整備を推進します。
- 公共下水道については、接続率向上を推進するとともに、適切な維持管理に努め、計画的に改築更新を行います。また、点在する集落については、合併処理浄化槽の整備を推進します。

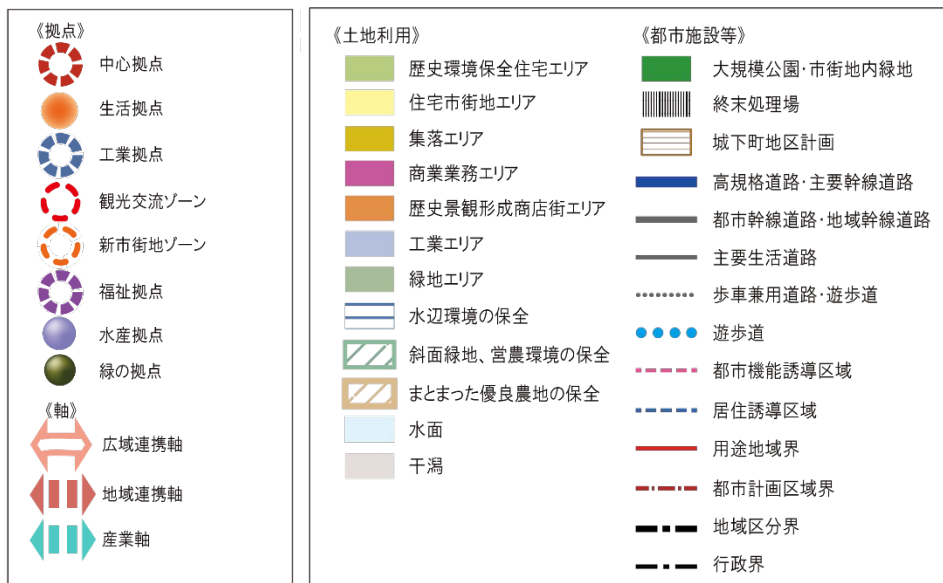
- 市街地において、浸水する危険のある区域については、雨水管渠、雨水ポンプ場等の整備を検討します。
- 津波や河川氾濫等の災害リスクを踏まえ、中心拠点内の市民の避難場所となる防災拠点の形成を推進します。
- 八坂川と高山川については、防災性の向上と親水性を確保するため遊歩道や親水公園等の整備について関係機関との調整を推進します。
- 地域住民の交通の利便性を確保するため、現在運行している路線バスやコミュニティバスを始めとする地域公共交通について、運行本数、運行ルート等について検討します。

8) その他の整備方針

- 旧城下町周辺は、歴史的景観や都市景観を誘導するための景観形成のルールづくりを推進します。
- 河川や海岸線、干潟の積極的な環境保全を推進します。
- 市街地内の緑化を図るため、街路樹の整備や緑化に向けた官民協働による取り組みを推進します。
- 自然環境と調和した良好な集落環境を維持するため、地域住民のまちづくりに対する意識啓発を行うとともに、地域独自のルールづくりの制定に向けた取り組みを推進します。
- ソフト対策による市街地内の防災性や居住環境の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けた取り組みを積極的に推進します。



■ 杵築・東地域の地域づくり方針図



■ 杵築・東地域の地域づくり方針図（市街地拡大）

(2) 大内・奈狩江地域

1) 地域の概況

- 当地域は、本市東部に位置し、伊予灘に面する東西に広がる地域です。
- 地域面積は 3,206ha で、市域の 11.4%を占め、このうち大内地区や奈狩江地区の海岸に沿った地区に広がる農地が 62.9%を占め、後背地は森林等が 25.7%を占めています。
- 地域の海岸線に面した地域に都市計画区域が指定（地域の 65%）され、うち用途地域が大内地区の臨海部 39ha（都市計画区域の 1.9%）が指定されています。
- 令和 2（2020）年の人口は 4,804 人で、市全体の 17.2%を占め、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年にかけて一度増加しましたが以降は減少に転じ、ほぼ市全体と同様の傾向で減少しています。
- 高齢化率は 39%で上昇傾向にあり、市の平均とほぼ同じ率で推移しています。
- 令和 2（2020）年の就業者数は 2,279 人で市全体の 18%を占め、うち第一次産業 17.8%、第二次産業 28.0%、第三次産業 54.2%の構成となっています。

2) 地域の特性

- 大内・奈狩江地域は、沿岸部の国道 213 号沿道にまとまった集落地が形成され、大分空港道路以北は都市計画区域外となっています。
- 海岸線に沿って住吉浜リゾートパーク、奈多海水浴場等レクリエーションゾーンが形成されているほか、歴史的資源も多数分布しています。
- 後背の丘陵部は、起伏が激しく、柑橘等の果樹園地に囲まれた集落地がオレンジロードや県道系原杵築線沿いを中心に散在していますが、近年では後継者不足等により、耕作放棄が増えていきます。

3) 地域の課題

- 国道 213 号沿道の利便性を活かした都市的土地利用の促進
- 海岸線を活かした快適なレクリエーションゾーンの形成
- 生活拠点（守江、奈多）における生活利便性の確保に向けた機能立地の促進
- 丘陵地における自然の保全と田園環境の保全
- 歴史文化資源の保全
- 土砂災害や高山川の洪水や津波等の災害への対応

4) 地域づくりの目標

**多彩な表情を魅せる地形美と
田園集落が調和する
人の交流があふれる地域づくり**

5) 地域づくりの基本的な方針

- 海岸線沿いは、住吉浜や奈多海岸に代表される観光レクリエーションゾーン等の多彩な表情をみせる場所が点在しており、国道 213 号沿道の観光レクリエーション機能の充実により、賑わいと魅力あふれる地域づくりを目指します。
- 海岸線から離れた丘陵部は、豊かな自然資源や優れた景観を活かした田園地域として、良好な集落環境の形成を目指します。

6) 土地利用の方針

【用途地域】

- 大内地区の用途地域は、国道沿道の店舗立地や宅地開発等が進んでいる一方、高山川の洪水や津波の浸水が想定されていることから、計画的な市街地形成を誘導する区域と、無秩序な市街地の拡大を抑制する区域に区分し、用途地域の見直しを検討します。
- 市街地における空き家については、空き家バンクや定住促進に関する取り組みの活用により移住・定住促進を図ります。
- 大分空港道路の杵築インターチェンジ周辺や地域南部の工業拠点については、企業の良好な産業活動を確保するための連携機能の強化を推進します。
- 空港からの近接性を活かし、国道 213 号沿いの新たな産業立地を推進します。

【用途地域外】

- 守江、奈多の生活拠点においては、地域住民への生活サービス施設の充実を推進します。
- 国道 213 号沿道を含む沿岸部については、観光レクリエーションゾーンの機能向上及び産業立地に向けた土地利用の誘導を推進します。

- 漁港周辺は、水産拠点として水産物を活用した加工場等の集積と拠点間ネットワークの強化を進めるとともに、漁業者と消費者の交流促進を推進します。

【都市計画区域外】

- 集落地や緑地については、集落環境の保全と山林や農地の保全・整備を推進します。
- 柑橘等の果樹園地は、担い手の確保や転作の促進等を通して農地の荒廃化の防止を推進します。

7) 都市施設等の整備方針

- 拠点間をネットワークする幹線道路については、道路機能の拡充や交通移動の円滑化を推進します。
- 集落内生活道路の整備を推進するとともに、集落間ネットワークの強化を推進します。
- 住吉公園や奈多公園については、市民が日常的に利用できるレクリエーション施設であり、市民と観光客の交流の場であることから、施設の適正な維持管理と機能充実を推進します。
- 市街地内及び生活拠点においては、地区特性に応じた身近な公園や広場、ポケットパーク等の整備を推進します。
- 公共下水道については、接続率向上を推進するとともに、適切な維持管理に努め、計画的に改築更新を行います。また、点在する集落については、合併処理浄化槽の整備を推進します。
- 市街地において、浸水する危険のある区域については、雨水管渠、雨水ポンプ場等の整備を検討します。
- 地域住民の交通の利便性を確保するため、現在運行している路線バスやコミュニティバスを始めとする地域公共交通について、運行本数、運行ルート等の見直しを推進します。
- 高山川については、防災性の向上と親水性を確保するため遊歩道や親水公園等の整備について関係機関との調整を推進します。

8) その他の整備方針

- 良好な景観を有する丘陵地の景観や集落環境の景観的価値に対する意識向上を推進します。
- 河川や海岸線、干潟の積極的な環境保全を推進します。
- 奈多狩宿海岸の松林については、積極的な再生と保存に努めます。
- ソフト対策による市街地内の防災性や居住環境の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けた取り組みを積極的に推進します。

(3) 八坂・北杵築地域

1) 地域の概況

- 当地域は、旧杵築市の東部に位置し、地域の南部を流れる八坂川に沿った平地部と北部の起伏が多い丘陵地からなる地域です。
- 地域面積は 4,086ha で、市域の 14.6%を占め、森林等が 49.3%、農地が 41.3%、建物用地が 5.1%をそれぞれ占めています。
- 地域のおおむね大分自動車道以南の区域に都市計画区域が指定（地域の 32%）され、うち杵築インターチェンジ周辺の工業団地と総合運動公園周辺の 28ha（都市計画区域の 2.1%）に用途地域が指定されています。
- 令和 2（2020）年の人口は 4,573 人で、市全体の 16.3%を占め、平成 12（2000）年以降減少傾向が続き、平成 12（2000）年から 20%近く減少しました。
- 高齢化率は 44%で上昇傾向にあり、市の平均よりも 5 ポイントほど高い率で推移しています。
- 令和 2（2020）年の就業者数は 2,029 人で市全体の 16%を占め、うち第一次産業 19.1%、第二次産業 23.5%、第三次産業 57.4%の構成となっています。

2) 地域の特性

- 八坂地区は、JR 日豊本線の特急停車駅である杵築駅が位置し、駅を発着するバス路線と相まって本市の交通拠点の役割を担っています。
- 駅前を経由して杵築市街地を結ぶ県道藤原杵築線の沿道にはさまざまな施設のほか、比較的新しい団地状の住宅地が分布しています。
- その他の地域の大部分は、丘陵地とその中に農地と集落地が分布する利用が行われています。
- 八坂川や溝井川沿いでは、平坦な地形を活かした大規模な農地が営まれているほか、新しい住宅立地も見られます。
- 波多方峠付近の雄大な眺望や山村集落の風景、きつき茶の茶畑等、優れた景観資源を数多く有しています。
- 国道 213 号に近接し当地域と杵築・東地域にまたがった丘陵地に「八坂・東工業団地」の検討が進められています。

3) 地域の課題

- JR 杵築駅を核としたサブ拠点市街地形成の促進
- 杵築インターチェンジの周辺工業団地と新たな工業団地計画や杵築インターチェンジの交通利便性等を活かした産業立地の誘導
- 利便性を活かした良好な住宅開発の誘導
- 生活拠点（溝井）における生活利便性の確保に向けた機能立地の促進
- 農業集落と山林からなる自然と調和した丘陵地環境の保全
- 土砂災害、八坂川の洪水災害への対応

4) 地域づくりの目標

**国東半島の玄関口にふさわしい
交通機能を活かした
便利で豊かな地域づくり**

5) 地域づくりの基本的な方針

- JR 杵築駅周辺及び県道藤原杵築線沿いは、サブ拠点として、交通機能をはじめとする都市機能の立地により、国東半島の玄関口にふさわしい地域づくりを目指します。
- 八坂川以南の地域は、田園環境を活かした暮らしやすい住宅地や集落地が調和した地域づくりを目指します。
- 山間部の豊かな自然や優れた景観資源に囲まれた集落地は、生活拠点と位置づけた溝井地区への生活サービス施設の立地誘導により落ち着いた集落環境の形成を目指します。

6) 土地利用の方針

【都市計画区域】

- 玄関口にふさわしい駅前商業・業務地の形成を図るとともに、中心拠点の機能を補完する、一定の都市機能の集積を図り、地域住民の生活サービス施設等の充実に向けて、新たに用途地域の指定を推進します。
- 市街地における空き家については、空き家バンクや定住促進に関する取り組みの活用により移住・定住促進を図ります。
- 杵築インターチェンジに隣接する工業団地は、企業の立地誘導を推進します。
- 用途地域が指定されていない用途白地地域では、土地利用の状況等を考慮し、必要に応じて特定用途制限地域等による建物用途のコントロール方策を検討します。
- 市街地内の良好な樹林地については、積極的な保全を検討します。

- 八坂・東工業団地が予定されている区域については、良好な工業地が形成されるよう地区計画等の検討を推進します。

【都市計画区域外】

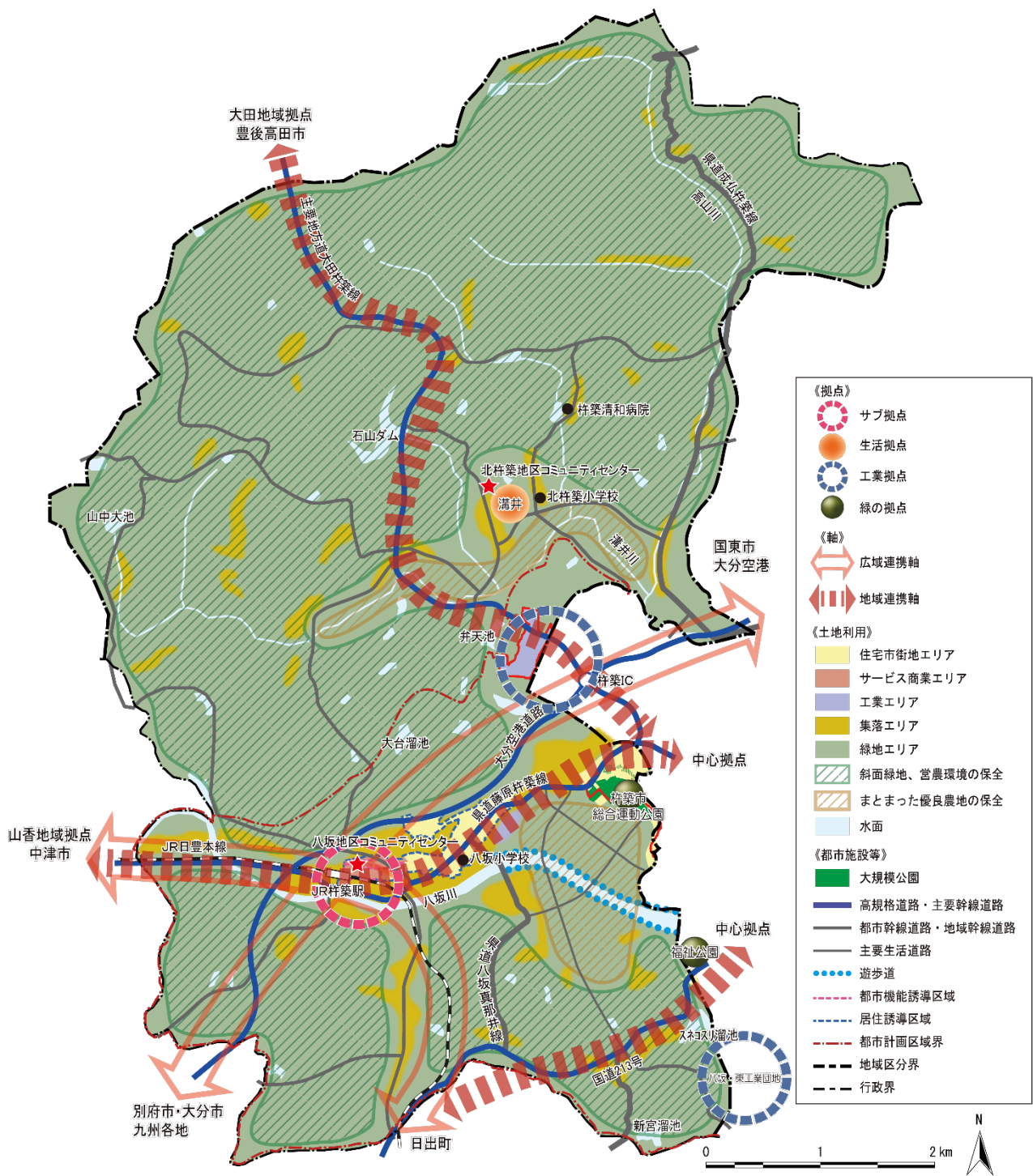
- 溝井生活拠点においては、地域住民への生活サービス施設の充実を推進します。
- 集落地や緑地については、集落環境の保全と山林や農地の保全・整備を推進します。

7) 都市施設等の整備方針

- JR 杵築駅周辺は、交通結節機能の強化を図るため、自由通路や駅前広場、駐車場や駐輪場等の整備を推進します。
- 拠点間をネットワークする幹線道路については、道路機能の拡充や交通移動の円滑化を図ります。特に、中心拠点や山香地域、大田地域との広域連携軸となる県道藤原杵築線や主要地方道大田杵築線については、道路の機能拡充を推進します。
- 市街地内の生活道路や集落内生活道路の整備充実を推進するとともに、集落間ネットワークの強化を推進します。
- 杵築市総合運動公園は、市民が日常的に利用できるレクリエーション施設であり、市民と観光客の交流の場であることから、施設の適正な維持管理と公園機能の充実を推進します。
- 公共下水道については、接続率向上を推進するとともに、適切な維持管理に努め、計画的に改築更新を行います。また、その他の集落については、合併処理浄化槽の整備を推進します。
- 八坂川と高山川については、防災性の向上と親水性を確保するため遊歩道や親水公園等の整備について関係機関との調整を推進します。
- 地域住民の交通の利便性を確保するため、現在運行している路線バスやコミュニティバスを始めとする地域公共交通について、運行本数、運行ルート等について検討します。

8) その他の整備方針

- 良好な景観を有する丘陵地や集落環境の景観的価値に対する意識向上を推進します。
- ソフト対策による市街地内の防災性や居住環境の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けた取り組みを積極的に推進します。



(4) 山香地域

1) 地域の概況

- 当地域は、本市の西部に位置し、四方を 400～600mの山地に囲まれ、中央部を流れる八坂川、立石川、向野川及びその支流沿いの平地に農地と宅地が分布する旧山香町の区域です。
- 地域面積は 14,371ha で、市域面積の 51.3%と全体の過半を占め、うち森林等が 76.3%と大半を占めています。
- 令和 2（2020）年の人口は 5,997 人で、市全体の 21.4%を占め、平成 12（2000）年以降減少傾向が続き、平成 12（2000）年から約 30%減少しています。
- 高齢化率は 46%で上昇が続き、市の平均よりも 5 ポイント程上回る水準で推移しています。
- 令和 2（2020）年の就業者数は 2,837 人で市全体の 22%を占め、うち第一次産業 15.3%、第二次産業 20.8%、第三次産業 63.9%の構成となっています。

2) 地域の特性

- 外周部を山並みに囲まれ、中央部を南北に流れる河川沿いに形成された平地部に鉄道、国道、市街地が带状に連なり、これから枝状に伸びた県道沿いに形成された農村集落地により構成される地域です。
- 山香庁舎から JR 中山香駅周辺にかけての市街地にさまざまな都市機能が集積しており、地域の中心的拠点となっています。
- 特徴ある景観を有する山並みや田園景観等の豊かな自然に包まれ、国指定文化財等の資源が数多く分布する地域であるとともに、中央部の鉄道、国道、及び地域の西を経由する宇佐別府道路により利便性が優れた地域でもあります。

3) 地域の課題

- 山香庁舎周辺の地域拠点や生活拠点（立石）への都市機能の立地による地域の生活利便性向上の促進
- 地区間で人口、産業の活力に開きがあり、南北軸から離れた地区の活性化への対応
- 自動車専用道路、鉄道、国道等の幹線交通網による優れた交通環境を活用した地域づくりの促進
- 地区の特性に根ざした旧小学校跡地等の効果的な活用等による地区の暮らしやすさの向上促進
- 拠点と地区を結ぶ交通ネットワークの充実
- 自然環境と調和した農林業の活性化促進
- 土砂災害や八坂川等の洪水災害への対応

4) 地域づくりの目標

交通の利便性を活かし
豊かな水と緑に育まれた
うるおいのある地域づくり

5) 地域づくりの基本的な方針

- 里山の豊かな自然資源と優れた交通利便性を活かして地域の魅力づくりを進めるとともに、多くのひとを惹きつけ交流が盛んな地域づくりを目指します。
- 地域中央を南北に貫く道路や鉄道と地域拠点や生活拠点からなる幹線軸と、これから枝状に伸びる県道や河川からなる軸に沿って形成された各地区の個性を生かしながら、これらが有機的につながることにより、全体として生き生きと住み続けることができる地域の形成を目指します。

6) 土地利用の方針

【都市計画区域外】

- 山香庁舎周辺の地域拠点においては、地域住民の生活の利便性を確保するため、既存ストックを活用した市民サービスに必要な施設の充実と拠点間ネットワークの強化を推進します。
- 立石の生活拠点においては、地域住民への生活サービス施設の充実を推進します。
- 清らかな水と豊かな緑を活かした地域独自の交流施設の整備を検討し、地域内外の人々が交流できる拠点形成を推進します。
- 農業振興の観点から、空き家バンク等の活用による移住・定住の促進を図ります。

- 速見インターチェンジ周辺の工業拠点については、企業の良好な産業活動を確保するための連携機能の強化を推進します。
- 集落地や緑地については、集落環境の保全と山林や農地の保全・整備を推進します。
- 第1次産業の振興に必要な集落地では、コミュニティ維持を図るため、「小さな拠点」制度等の導入について検討します。

7) 都市施設等の整備方針

- 拠点間をネットワークする幹線道路については、道路機能の拡充や交通移動の円滑化を推進します。
- 集落内生活道路の整備を推進するとともに、集落間ネットワークの強化を推進します。
- るるパークは、自然とふれあえる環境を提供し、市民が余暇を過ごせる場所として、施設の機能充実とアクセス性の確保を推進します。
- 甲尾山公園は、市民が日常的に利用できるレクリエーション施設であることから、施設の適正な維持管理と機能充実を推進します。
- 八坂川や立石川、向野川については、防災性の向上と親水性を確保するため遊歩道や親水公園等の整備について関係機関との調整を推進します。
- 特定環境保全公共下水道については、接続率向上を推進するとともに、適切な維持管理に努め、計画的に改築更新を行います。また、その他の集落については、合併処理浄化槽の整備を推進します。
- 地域住民の交通の利便性を確保するため、現在運行しているコミュニティバスを始めとする地域公共交通について、運行本数、運行ルート等について検討します。

8) その他の整備方針

- 恵まれた里山環境で生産されたさまざまな地域産品の地産地消を確立し、地域内外の交流を促進する地域拠点の形成を推進します。
- 地域住民の安全性を確保するため、急傾斜地の崩壊対策や土石流対策として、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業の実施を推進します。
- 田園と山並みが織りなす良好な景観や里山環境の景観的価値に対する意識向上を推進します。
- ソフト対策による市街地内の防災性や居住環境の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けた取り組みを積極的に推進します。

(5) 大田地域

1) 地域の概況

- 当地域は、本市北東部に位置し、国東半島中央部の両子山から延びる複数の稜線に挟まれた地区に形成された旧大田村の区域で、中央部を流れる石丸川、桂川は北流して周防灘に注いでいます。
- 地域面積は 4,607ha で、市域の 16.5%を占め、このうち森林等が 82.6%と大半を占めています。
- 令和 2（2020）年の人口は 1,151 人で、市全体の 4.1%を占め、平成 12（2000）年以降急激な減少傾向が続き、平成 12 年から約 40%減少しています。
- 高齢化率は 58%で上昇が続いており、市の平均よりも 20 ポイント近く高い水準で推移しています。
- 令和 2（2020）年の就業者数は 485 人で市全体の 4%を占め、うち第一次産業 27.8%、第二次産業 18.6%、第三次産業 53.6%の構成となっています。

2) 地域の特性

- 地域の大部分を山林が占め、尾根筋に挟まれた谷筋に沿って農地や集落が形成された豊かな自然環境に包まれた地域です。
- 地域中央部を経由する主要地方道大田杵築線をはじめとする県道が地域交通の骨格を担い、これらが交差する大田庁舎周辺に公共施設が集まっており、地域の中心的拠点となっています。
- 地域には国指定文化財を始め歴史的な資源が数多く分布し、横岳自然公園を始めとする豊かな自然資源と相まって地域の魅力ある特性となっています。

3) 地域の課題

- 人口の減少や高齢化の進行が著しく、基幹産業であった農業従事者も大きく減少する等、地域の社会、経済の基盤が脅かされていることへの対応
- 大田庁舎周辺の地域拠点への商業機能や生活サービス機能の立地誘導による安心して住み続けることができる環境形成の促進
- 個性ある自然、歴史・文化環境の保全と活用
- 農業基盤の荒廃化への対応
- 杵築市街地や山香方面との連携を支える交通環境の充実
- 土砂災害や石丸川の洪水災害への対応

4) 地域づくりの目標

**歴史・文化資源を活用した
里山の集落と自然が織りなす景観が共生する
ゆとりある地域づくり**

5) 地域づくりの基本的な方針

- 大田庁舎周辺の地域拠点においては、地域の生活を支えるさまざまな都市機能の立地誘導により、日常の生活を安心して過ごすことができる地域づくりを目指します。
- 大田地域では、地域の就業者の約3割近くを第1次産業が占め、農林業が地域の基幹産業であることから、都市活動との連携を確保しながら、自然環境と共生した地域づくりを目指します。
- 豊かな自然環境や豊富な歴史資源は、地域の魅力を高める貴重な環境資源であることから積極的に保全・活用を目指します。

6) 土地利用の方針

【都市計画区域外】

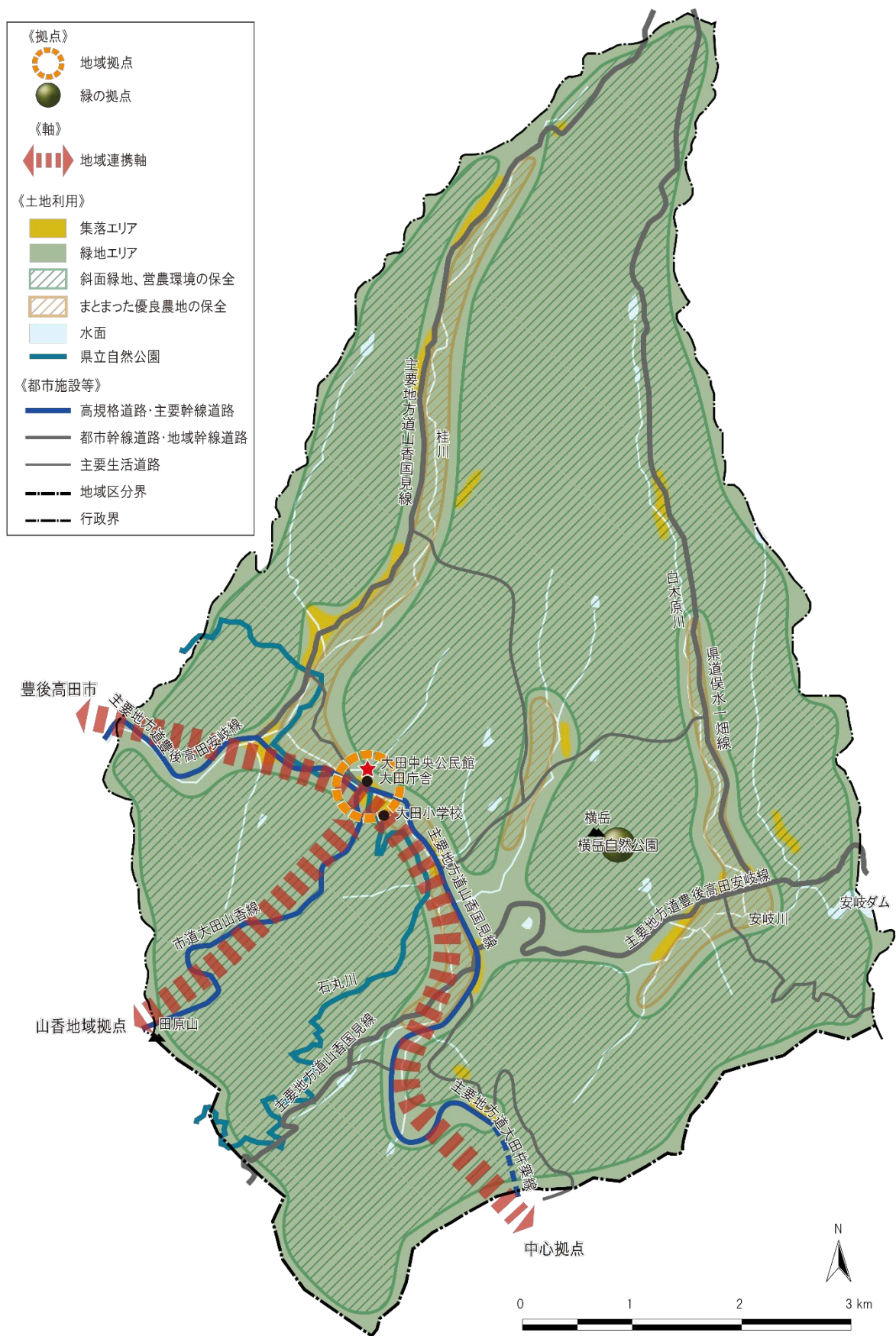
- 大田庁舎周辺の地域拠点においては、地域住民の生活の利便性を確保するため、市民の生活サービスに必要な施設の充実と拠点間ネットワークの強化を推進します。
- 農業振興の観点から、空き家バンク等の活用による移住・定住の促進を図ります。
- 集落地や緑地については、集落環境の保全と山林や農地の保全・整備を推進します。
- 第1次産業の振興に必要な集落地では、コミュニティ維持を図るため、「小さな拠点」制度等の導入について検討します。

7) 都市施設等の整備方針

- 拠点間をネットワークする幹線道路については、道路機能の拡充や交通移動の円滑化を推進します。
- 特に地域内を経由する主要地方道大田杵築線や県道新城山香線に接続する市道大田山香線についてはコミュニティバス循環コースのルートにもなっており、円滑な通行の確保に向けた整備を推進します。
- 集落内生活道路の整備を推進するとともに、集落間ネットワークの強化を推進します。
- 横岳自然公園は、自然とふれあえる環境を提供し、市民が余暇を過ごせる場所として、施設の機能充実を図ります。
- 農業集落排水については、接続率向上を推進するとともに、適切な維持管理に努め、計画的に改築更新を行います。また、その他の集落については、合併処理浄化槽の整備を推進します。
- 地域住民の交通の利便性を確保するため、現在運行しているコミュニティバスを始めとする地域公共交通について、運行本数、運行ルート等について検討します。

8) その他の整備方針

- 地域で生産されたさまざまな地域産品の地産地消を確立するため、地域拠点において地域内外の交流を促進する交流拠点の形成を推進します。
- 地域住民の安全性を確保するため、急傾斜地の崩壊対策や土石流対策として急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業の実施を推進するとともに、石丸川の浸水対策を推進します。
- 良好な景観を有する山並みの緑や集落環境の景観的価値や自然と共生する生活スタイルの維持に対する意識向上を推進します。
- 環境共生型生活スタイルを地域の魅力としてアピールし、新たな居住者の確保と第1次産業の担い手確保を推進します。
- ソフト対策による市街地内の防災性や居住環境の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けた取り組みを積極的に推進します。



■大田地域の地域づくり方針図